

出雲市役所の代表電話番号

- ◆本 庁 TEL 21-2211
- ◆平田支所 TEL 63-3111
- ◆佐田支所 TEL 84-0111
- ◆多伎支所 TEL 86-3111
- ◆湖陵支所 TEL 43-1212
- ◆大社支所 TEL 53-4444

お知らせ

お知らせ

国民健康保険料(税)・後期高齢者医療保険料(税)・介護保険料の納付済額の通知

●一年間に支払われた国民健康保険料(税)・後期高齢者医療保険料(税)・介護保険料は、所得税および個人住民税申告における社会保険料控除の対象となります。
●平成20年中に支払われた保険料額のお知らせ(はがき)を1月下旬に納付義務者の方に送付します。申告などの参考としてください。
●おたずね/保険年金課

公用車の売却

●市で不要となった福祉マイクロバス(平成10年式、16人乗、身体障がい者輸送車、走行距離約10・3万km)1台を売却します。
●申込書は、会計管理課または市ホームページから入手できます。

市政広報番組

- ◎ケーブルテレビ番組『21世紀出雲市政のひろば』
毎月テーマを決めて30分番組を放映
・出雲ケーブルビジョン(5ch)
・ひらたCATV(5ch)
- ◎ラジオ市政広報番組『出雲市からのお知らせ』
週替わりで、市からの告知放送(20秒)
・FMいずも(80.1メガヘルツ)

- 申込期限/1月13日(火)
- 申し込み・おたずね/会計管理課

平成21・22年度建設工事、測量および建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請

●市および上下水道局が発注する建設工事、測量および建設コンサルタント業務などの入札(見積)に参加を希望する業者は申請が必要です。
●申請期間/1月5日(月)～30日(金)
●申し込み・おたずね/工事検査課

平成21・22年度小規模修繕工事等希望者登録申請

●対象/平成21・22年度に建設工事の入札参加資格審査申請をされない市内工事業業者
●市が発注する比較的小規模な修繕工事等の見積に参加希望する業者は申請が必要です。

障がいのある方の相談窓口

《困ったときは相談支援事業(市役所、委託相談支援事業所)をご利用ください》

■障がい者相談支援事業とは

障がいのある方(身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児)の福祉に関するさまざまな問題について、本人、保護者、介護を行う方および障がい福祉サービス提供事業所などからの相談に応じ、必要な情報の提供および助言を行います。

■相談窓口と連絡先

市役所	住所	電話番号	対象
福祉推進課 自立支援給付係	今市町108-1	☎21-2211(代)	全般
平田支所 健康福祉課 ひらた子育て支援センター	平田町951-1 平田町2112-1	☎63-5562(者) ☎63-3129(児)	全般
佐田支所 市民福祉課	佐田町反辺1747-6	☎84-0118	全般
多伎支所 市民福祉課	多伎町小田74-1	☎86-3113	全般
湖陵支所 市民福祉課	湖陵町二部1320	☎43-1215	全般
大社支所 健康福祉課	大社町軒築南1395	☎53-3116	全般

委託指定相談支援事業所	住所	電話番号	対象
ハートピア出雲	武志町693-4	☎23-2720	身体・児童
ふあっと	武志町693-1	☎25-0130	精神
さざなみ学園	神西沖町2534-2	☎43-2252	児童
光風園	湖陵町大池240-1	☎43-2101	知的・児童
出雲サンホーム	神西沖町1315	☎43-7575	身体
ふたば園	神西沖町2476-1	☎43-2461	身体・知的・精神
エルパティオ三葉園	東郷町175-4	☎62-0061	身体・知的・精神

※委託指定相談支援事業所とは、県の指定相談支援事業所の中から、市が委託した指定相談支援事業所です。総合的な相談支援、サービス利用につなげる支援(サービス利用計画作成)、支給決定事務の過程におけるアセスメント、サービス利用意向の聴取などを行います。

■おたずね 福祉推進課 ☎21-2211 内線4141

- 申請期間/1月5日(月)～30日(金)
- 申し込み・おたずね/工事検査課

迷惑広告メールの規制を強化

●特定商取引法の改正により、12月1日から「迷惑広告メール」が原則禁止されました。

●請求や承諾した覚えのない電子メール広告を受信した場合は、(財)日本産業協会情報提供受付アドレス(spam-in@nissankyo.jp)に転送してください。

●おたずね/生活・消費相談センター

しまね花の郷クリスマスキャンドルナイト

●とき/12月20日(土)・21日(日)・23日(火) 17時30分～20時
●内容/キャンドルとイルミネーションで園内を装飾し、音楽ライブやハンドベルの演奏会を開催
●ところ・おたずね/しまね花の郷
(☎201187)

除雪作業にご協力を お願いします

●島根県・出雲市では、県・市管理道路の冬季の安全な道路交通を確保するため、除雪作業などを行います。作業が速やかにできるように、ご協力ください。
▽道路や待避所に自動車の駐車、

中・小規模企業を 応援します

●中小企業庁では、中小事業者の資金繰り支援として、緊急保証の対象業種を618業種に拡大しました。
●対象業種の方は、一般保証8千万円に加え、別枠で8千万円までの保証を利用できます。
●おたずね/中国経済産業局中小企業課(☎082-22415661)

特別慰労品の請求

●対象者/恩給欠格者、強制抑留者、引揚者の方で、特別慰労品を未請求の方
●申込期限/3月31日(火)
●申し込み・おたずね/独立行政法人平和記念事業特別基金(☎012012341933)
※申請書は福祉推進課および各支所福祉担当課にあります。